

諮問第 3 号

富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について

平成 28 年 8 月 4 日提出

富士見市長 星 野 信 吾

諮問理由

所得税法等の一部を改正する法律（平成 28 年法律第 15 号）の施行に伴い、富士見市国民健康税条例の一部を改正することについて諮問するものです。